

逗子市放課後児童クラブ指定管理者募集に係る図面配付について

指定管理者募集に係る施設図面を希望する法人に対し、以下のとおり配付いたします。

1. 申込から受け取りまでの流れ

(1) 希望する受取日の2開庁日前の17:00までに、別紙「図面配付申込書」に必要事項を記入の上、下記メールアドレスへご提出ください。

送信先: hoiku@city.zushi.lg.jp

件名: 【放課後児童クラブ指定管理者】図面配付申し込み

(2) (1) のメールを市で確認後、市から「受理完了メール」をお送りしますのでご確認ください。これをもって受取の予約確定となります。

(3) 受取場所は逗子市役所5階保育課窓口、又は施設見学時(現地)となります。受取時は必ず担当者の名刺をご持参ください。

2. 注意事項

本図面は指定管理者選定目的以外には使用せず、選考終了後は適切に裁断・破棄してください。最終の受取日は令和8年8月10日(月)となります。

市役所での受取の場合、開庁日の9:00~17:00となります。